
シンポジウム 8

高齢労働時代におけるストレス対策

●シンポジウムの趣旨

日本の少子高齢化の進展は極めて急速であり、総務省統計局のまとめによると、2019年9月時点での人口全体に占める65歳以上人口は、3588万人と、前年に比較して32万人増加し、総人口に占める割合は28.4%と過去最高に達した。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2065年における高齢化率は38.4%と4割に迫ることが見込まれている。生産年齢人口の減少対策として、生涯現役社会の実現が求められており、2021年4月1日より、70歳までの就業機会の確保を目指す改正高年齢者雇用安定法の施行が予定されている。実際に就業を70歳まで継続するためには、法律や制度の充実だけでなく、ストレス対策を含めた、労働環境の整備が必要であり、企業と労働者個人のそれぞれが加齢に伴う諸機能の変化を知り適切な対応・対策を行うことが求められる。そこで本シンポジウムでは、ライフコースの視点から高齢労働時代におけるストレス対策の現状と展望について議論を深めたいと考える。